



# 三原市本郷人権文化センターだより

発行／三原市人権推進課

編集／三原市本郷人権文化センター

住所／三原市本郷北3丁目16番10号

電話／問い合わせ0848-86-3333

## 「人権に関する3つの法律」を知っていますか？

私たちは、国籍、性別、世代など様々な違いを超えて、全ての人の人権が尊重され、共に支え合い、共に生きることができる「共生社会」の実現をめざしています。

しかし、残念ながら差別によって、「あるとき」「どこかで」「あるひと」の人権が侵されて、「生きづらさ」を感じるような社会になっています。

いまだに残る差別を解消するために、平成28（2016）年に人権に関する3つの法律が施行されました。

この法律をきっかけに、全ての人ができることを考え、行動し、今まで以上に生きることの「幸せ」を感じとれる社会を築いていきましょう。



### 障害者差別解消法

※平成28（2016）年4月1日施行

障害のある人もない人も、互いに人格と個性を認め合いながら、共に生きる社会をつくることをめざす法律です。公的機関や事業所等に対し、「不当な差別的取扱い」の禁止や「合理的配慮の提供」が求められています。

### ヘイトスピーチ解消法

※平成28（2016）年6月3日施行

日本以外の国の出身者であること又はその子孫であることを理由に、地域社会から排除することを扇動する不当な差別的言動をなくし、民族や国籍の違いを認め合い、互いの人権を尊重し合う社会をめざす法律です。

### 部落差別解消推進法

※平成28（2016）年12月16日施行

現在もなお部落差別が存在し、情報化に伴ってその状況が変化していることを踏まえ、部落差別は決して許されないものという認識のもとに、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会の実現をめざす法律です。

## 「人権問題研修会」を開催します

市民一人ひとりの人権が尊重され、いきいきと生活できるまちづくりを目的に「人権問題研修会」を開催します。

演題 「企業と人権

～社会的責任CSRとしての人権取組みについて～

日時 令和元年10月2日（水）14時～15時30分

場所 三原市中央公民館 中講堂（円一町二丁目）

講師 大阪企業人権協議会

企業人権協サポートセンター長

芝本 正明（しばもと まさあき）さん

対象 三原市民（定員150人）入場は無料。

直接会場までお越しください。

※市営円一駐車場をご利用ください。駐車券2時間無料の手続きができます。

## 第43回合同慰霊祭・盆踊り大会が開催されました

「ふれあい交流事業実行委員会」主催の「第43回合同慰霊祭・盆踊り大会」が、8月3日（土）、三原市本郷人権文化センターで開催され、大勢の人々で賑わいました。

各町内会・団体スタッフや参加者の皆さんの笑顔が、印象的でした。暑い中、本当にお疲れ様でした。



登録型本人通知制度へ登録をす

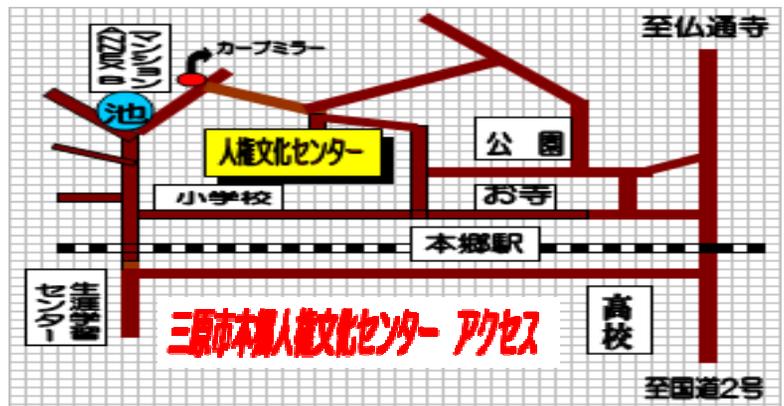
● 電話 086-33333

● ところ 三原市 本郷人権文化センター

● とき 土・日・祝日を除く 10時～16時

人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。気軽に相談してください。

### 人権相談



JR本郷駅北側の本郷小学校裏の丘に緑の屋根の建物があります。道が入り組んでおりますので、気をつけてお越しください。